

2025年度における障害者差別解消に係る本県の取組について

1 県政お届け講座の実施

○県職員が無料で集会などの場に出向くなどして、県政の様々な分野について分かりやすく説明するもの。

○障害福祉課では、「障害を理由とする差別の解消の推進について」というテーマで、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）及び愛知県障害者差別解消推進条例の趣旨・概要、障害を理由とする差別解消の推進を図るための愛知県の取組についての説明を事業所からの要望に応じて実施。

<受講者からの意見（一部）>

- ・自分もボランティアで視覚障害者の方と接しているので、わかりやすかった。
- ・店や施設での合理的配慮のつもりが、当事者の心情に添えていない場合もあり得る例も知りたかった。
- ・話が上手くわかりやすかった。具体例が示されているのが良かった。

2 リーフレットの配布

○障害者差別解消法及び愛知県障害者差別解消推進条例の改正による、事業者における合理的配慮の義務化等を周知するためのリーフレットを、県政お届け講座実施の際や、市町村や事業者からの求めに応じ随時配布。



参考：リーフレットの画像（一部）

3 普及啓発動画の作成

○合理的配慮の提供に関する普及啓発動画（YouTube）を作成し、県ウェブサイトへ掲載し、広く県民へ周知した。



参考：作成動画のサムネイル画像

4 県職員向けの障害者差別解消に関する研修の実施

○昨年9月に開催された「2025年度第1回障害者虐待防止・差別解消推進協議会」における本県職員の不適切発言を受け、人権意識の醸成を高めるために、改めて県職員向けの研修を実施。

○各所属長及び人事担当職員に対し、延べ4日間に渡り、講義形式で研修を実施。

○その他職員に対しては、研修動画の配信による受講を実施。

5 市町村職員への研修

○前項の県職員向け研修を、本年1月に開催した「2025年度第2回愛知県障害者虐待防止・差別解消実務担当者会議」においても実施。

○市町村職員に対しても改めて、障害者差別解消の意識の向上を行った。